介 護 給 付 費 算 定 に 係 る 体 制 等 状 況 一 覧 表(居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援)

|--|

| 提供サービス | 施設等の区分 | 人員配置区分 | そ の | 他 該 | 当 | す る | 体 制 | 等 | LIFEへの登録 | 割引 |
|-------------|--------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------|------------------------|--------------|--------------------|---|------------------|----|
| 各サービス共通 | | | 地域区分 | □ 1 1級地 □ 3 5級地 | | 2 級地 6 級地 | □ 7 3級地 □ 9 7級地 | | | |
| | | | ケアプランデータ連携システムの活 用及び事務職員の配置の体制 | □ 1 なし | 2 あり | | | | □ 1 なし □ 2 あり | |
| 口 43 居宅介護支援 | 特 | 特別地域加算 | □ 1 なし | □ 2 あり | | | | | | |
| | | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) | ┃ | □ 2 | 該当 | | | | | |
| | | 中山間地域等における小規模事業所 加算(規模に関する状況) | □ 1 非該当 | □ 2 | 該当 | | | | | |
| | | | 特定事業所集中減算 | ロ 1 なし | □ 2 あり | | | | | |
| | | 特定事業所加算 | □ 1 なし | □ 2 加算 | I 🗆 3 加算 | 算Ⅱ □ 4加 | 算Ⅲ □ 5 加算A | | / | |
| | | | 特定事業所医療介護連携加算 | □ 1 なし | □ 2 あり | | | | | / |
| | | | ターミナルケアマネジメント加算 | □ 1 なし | □ 2あり | | | | | / |

備考 (別紙1)居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE(科学的介護情報システム(Long-term care Information system For Evidence)への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号の横の口を■にしてください。
 - 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算(減算)の届出については、「平面図」(別紙6)を添付してください。
 - 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」 (令和6年9月サービス提供分までは別紙29、令和6年10月サービス提供分以降は別紙29ー2)又は「介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算(Ⅱ)に係る届出」(別紙29ー3)を添付してください。
 - 4 病院又は診療所における短期入所療養介護(療養機能強化型以外)における「施設等の区分」に係る届出については、「病院又は診療所における短期入所療養介護(療養機能強化型以外)の基本施設サービス費に係る届出」(別紙29-4)を添付してください。
 - 5 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」(別紙30)又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」(別紙30-2)を添付してください。
 - 6 訪問看護における定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携しサービス提供を行う場合については、「訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書」(別紙15)を添付してください。
 - 7 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」を「定期巡回の指定を受けている」もしくは「定期巡回の整備計画がある」と記載する場合は、「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書(訪問介護事業所)」 (別紙8)を添付して下さい。
 - 8 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類(「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」(別紙7)又はこれに準じた勤務割表等)を添付してください。
 - 9 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」(別紙5)を添付してください。
 - 10 「認知症専門ケア加算」については、「認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)」(別紙12) 又は「認知症専門ケア加算に係る届出書((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)」(別紙12-2)」を添付してください。 また、「認知症チームケア推進加算」については、「認知症チームケア推進加算に係る届出書」(別紙42)を添付してください。
 - 11 「緊急時訪問看護加算」「緊急時対応加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」(別紙16)を添付してください。
 - 12 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」(別紙19)を添付してください。
 - 13「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算(減算)の届出については、それぞれ加算(減算)の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
 - (例)- 「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、

「医師の配置」…医師、「精神科医師定期的療養指導」…精神科医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師(准看護師)と介護職員の配置状況 等

- 14 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 15 「生活相談員配置等加算」については、「生活相談員配置等加算に係る届出書」(別紙21)を添付してください。
- 16 「入浴介助加算」については、「浴室の平面図等」及び入浴介助加算(I)の要件である研修を実施または、実施することが分かる資料等を添付してください。
- 17 「中重度者ケア体制加算」については、「中重度者ケア体制加算に係る届出書」(別紙22)及び「利用者の割合に関する計算書」(別紙22-2)を添付してください。
- 18 「認知症加算」については、「認知症加算に係る届出書」(別紙23)及び「利用者の割合に関する計算書」(別紙23-2)を添付してください。
- 19「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」及び「栄養マネジメント強化体制」については、「栄養マネジメント体制に関する届出書」(別紙38)を添付してください。
- 20 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 21 「夜間看護体制加算」については、「夜間看護体制加算に係る届出書」(別紙33)を添付してください。
- 22 「看護体制加算(短期入所生活介護事業所)」については、「看護体制加算に係る届出書」(別紙25)を添付してください。
- 23 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」(別紙25-2)を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」(別紙34)を、 「看取り介護加算」については、「看取り介護体制に係る届出書」(別紙34-2)を添付してください。
 - また、「看取り連携体制加算」については、「看取り連携体制加算に係る届出書」(別紙13)を添付してください。
- 24 「医療連携強化加算」については、「医療連携強化加算に係る届出書」(別紙26)を添付してください。
- 25 訪問介護における「特定事業所加算」については、「加算(Ⅰ)~(Ⅳ)」は「特定事業所加算(Ⅰ)~(Ⅳ)に係る届出書(別紙10)」を、「加算(Ⅰ)、(Ⅲ)」の重度要介護者等対応要件の①を選択する場合は、 「重度要介護者等対応要件の割合に関する計算書(特定事業所加算(Ⅰ)・(Ⅲ)」(別紙9-3)を、「加算(Ⅴ)」は「特定事業所加算(Ⅴ)に係る届出書」(別紙9-2)を添付してください。
- 26 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」(別紙14)~(別紙14-6)までのいずれかを添付してください。
- 27「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。

- 28 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
- (1)看護職員、介護職員の欠員(看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。)…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- (2) ア 医師(病院において従事する者を除く。)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護・介護支援専門員(病院において従事するものを除く。)、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。 (人員配置区分欄の変更は行わない。)
 - イ 医師の欠員(病院において従事する者に限る。)…指定基準の60%を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。 ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。(人員配置区分欄の変更は行わない。)

<厚生労働大臣が定める地域>

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、(1)に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する。 ((1)が優先する。)

- ウ 介護支援専門員(病院において従事する者に限る。)の欠員…「その他該当する体制等」欄の介護支援専門員を選択する。
- 29 居宅介護支援のうち、「特定事業所加算」の加算Ⅰ、加算Ⅱ、加算Ⅲ、「特定事業所医療介護連携加算」及び「ターミナルケアマネジメント加算」については、「特定事業所加算(Ⅰ)~(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケア マネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)」(別紙36)を、「特定事業所加算(A)」については、「特定事業所加算(A)に係る届出書(居宅介護支援事業所)」(別紙36-2)を添付してください。
- 30 「日常生活継続支援加算」については、「日常生活継続支援加算に関する届出書」(別紙37)を添付してください。
- 31 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」(別紙32)を添付してください。
- 32 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書」(別紙39)を添付してください。
- 33 「テクノロジーの導入」については、「テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書」(別紙37-2)、「テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書」(別紙32-2)、「テクノロジーの導入による夜勤職員 配置加算に係る届出書」(別紙27)のいずれかを添付してください。
- 34 「移行支援加算」については、「訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出」(別紙20)又は「通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出」(別紙24)を添付してください。
- 35 「褥瘡マネジメント加算」については、「褥瘡マネジメントに関する届出書」(別紙41)を添付してください。
- 36 「重度認知症疾患療養体制加算」に係る届出については、「重度認知症疾患療養体制加算に係る届出」(別紙31)を添付してください。
- 37「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ」 「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ」については、「高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書」(別紙35)を添付してください。
- 38「専門管理加算」については、「専門管理加算に係る届出書」(様式17)を添付してください。
- 39「遠隔死亡診断補助加算」については、「遠隔死亡診断補助加算に係る届出書」(別紙18)を添付してください。
- 40「生産性向上推進体制加算」については、「生産性向上推進体制加算に係る届出書」(別紙28)を添付してください。
- 41「同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供90%以上)」については、判定結果がわかる書類(「訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書」(別紙10)又はこれに準じた計算書等)を添付してください。
- 42「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」については、要件を満たし、かつ居宅介護支援費(Ⅱ)を算定する場合は「2 あり」を選択してください。
- 43「口腔連携強化加算」については、「口腔連携強化加算に関する届出書」(別紙11)を添付してください。
- 注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 3 介護医療院に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。
 - 4 短期入所療養介護にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。

備考 (別紙1)介護サービス・施設サービス・居宅介護支援 サテライト事業所

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

介 護 給 付 費 算 定 に 係 る 体 制 等 状 況 一 覧 表 (介護予防サービス)

| | l i | | | ı | | |
|--------------|-----|------|-------|-------|-----|---|
| _ | | | | ı | - 1 | 1 |
| 事業所番号 | 1 | | | 1 | | |
| 事 耒 川 畓 丂 | | | 1 | ı | | ı |
| | l i | | | ı | | |
| | | | | ı | | 1 |

| | 提供サービス | 施設等の区分 | 人員配置区分 | そ の | 他 該 | 当する | 体制 | 等 | LIFEへの登録 | 割引 |
|------|-------------|----------------|---------------|--|---|---|---|---|------------------|----|
| | 各サービス共通 | | | 地域区分 | □ 1 1級地□ 3 5級地 | □ 6 2級地□ 4 6級地 | □ 7 3級地□ 9 7級地 | □ 2 4級地□ 5 その他 | | |
| □ 46 | 介護予防支援 | □ 1 地域包括支援センター | | | | | | | □ 1 なし □ 2 あり | |
| □ 46 | □ 46 介護予防支援 | □ 2 居宅介護支援事業者 | □ 2 居宅介護支援事業者 | 特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) | □ 1 なし □ 1 非該当 | ロ 2 あり | | | ロ 1 なし ロ 2 あり | |
| | | | | 中山間地域等における小規模事業所 加算(規模に関する状況) | □ 1 非該当 | □ 2 該当 | | | | |

介 護 給 付 費 算 定 に 係 る 体 制 等 状 況 一 覧 表 (地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス)

| | | | | | | | |
|-------|-----|---|-----|---|------|------|---|
| | l ! | | | | | | |
| 事業所番号 | ! | | | | | | |
| | ! | | . ! | | | | |
| | l I | • | | ı | | | • |
| | l I | I | ı | | | | |
| | l 1 | ı | ı | | | | 1 |
| | l I | I | | | ı | | |

| | | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 | ロ 1 なし | □ 1 なし |
|------|-------------|--------------------|--|---|--------|--------|
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | 1 減算型 | ロ 2 あり | 口 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| | | | 感染症又は災害の発生を理由とする 利用者数の減少が一定以上生じてい る場合の対応 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | | □ 1 対応不可 □ 2 対応可 | | |
| | | | | □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 II | | |
| | | | 個別機能訓練加算 | | | |
| | | | ADL維持等加算〔申出〕の有無 | | | |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 | | | |
| □ 72 | 認知症対応型通所介護 | □ 1 単独型 | 栄養アセスメント・栄養改善体制 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | 口 2 併設型 | 口腔機能向上加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | 口 3 共用型 | 科学的介護推進体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | □ 1 なし □ 5 加算Ⅰ □ 4 加算Ⅱ □ 6 加算Ⅲ | | |
| | | | | □ 1 なし□ 7 加算I□ 8 加算II□ 9 加算II□ A 加算IV | | |
| | | | | \square B 加算 $V(1)$ \square C 加算 $V(2)$ \square D 加算 $V(3)$ \square E 加算 $V(4)$ | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F 加算 $V(5)$ \square G 加算 $V(6)$ \square H 加算 $V(7)$ \square J 加算 $V(8)$ | | |
| | | | | □ K 加算V(9) □ L 加算V(10) □ M 加算V(11) □ N 加算V(12) | | |
| | | | | □ P 加算 V(13) □ R 加算 V(14) | | |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 | □ 1 なし | □ 1 なし |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | D 2 あり | 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| | | | | | | |
| | | | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) | □ 1 非該当 □ 2 該当 | | |
| | | | 認知症加算 | □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II | | |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | 看護職員配置加算 | □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ □ 4 加算Ⅲ | | |
| □ 73 | 小規模多機能型居宅介護 | 口 1 小規模多機能型居宅介護事業所 | 看取り連携体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | ロ 2 サテライト型小規模多機能型 | 訪問体制強化加算 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> | | |
| | | 居宅介護事業所 | 総合マネジメント体制強化加算 | ┃ □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 II | | |
| | | | 科学的介護推進体制加算 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> | | |
| | | | 生産性向上推進体制加算 | ┃ □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | ┃ □ 1 なし □ 6 加算Ⅰ □ 5 加算Ⅱ □ 7 加算Ⅲ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | A | \square B 加算 $V(1)$ \square C 加算 $V(2)$ \square D 加算 $V(3)$ \square E 加算 $V(4)$ | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F $m \not = V(5)$ \square G $m \not = V(6)$ \square H $m \not = V(7)$ \square J $m \not = V(8)$ | | |
| | | | | \square K 加算 $V(9)$ \square L 加算 $V(10)$ \square M 加算 $V(11)$ \square N 加算 $V(12)$ | | |
| | | | | □ P 加算 V(13) □ R 加算 V(14) | | |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | │ □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | ロ 2 あり | □ 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | │ □ 1 減算型 □ 2 基準型 ├ | | |
| □ 68 | 小規模多機能型居宅介護 | □ 1 小規模多機能型居宅介護事業所 | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) | □ 1 非該当 □ 2 該当 | | |
| | (短期利用型) | □ 2 サテライト型小規模多機能型 | 生産性向上推進体制加算 | ┃ □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ | | |
| | | 居宅介護事業所 | サービス提供体制強化加算 | ┃ □ 1 なし □ 6 加算 Ⅰ □ 5 加算 Ⅱ □ 7 加算 Ⅲ □ 1 なし □ 6 加算 Ⅰ □ □ 5 加算 Ⅱ □ □ 1 加算 Ⅲ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | A =### G 46 t- \M = / 46 1 | \square B m \S V(1) \square C m \S V(2) \square D m \S V(3) \square E m \S V(4) | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F m p $V(5)$ \square G m p $V(6)$ \square H m p $V(7)$ \square J m p $V(8)$ | | |
| | | | | \square K 加算 $V(9)$ \square L 加算 $V(10)$ \square M 加算 $V(11)$ \square N 加算 $V(12)$ | | |
| | | | | □ P 加算 V (13) □ R 加算 V (14) | | |

| | | | 職員の欠員による減算の状況 | | ロ 2 あり | _ 2 あり |
|------|-------------|--------------|------------------------------|--|------------|--------|
| | | | 身体拘束廃止取組の有無 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | 3ユニットの事業所が夜勤職員を 2人以上とする場合 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | | | | |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 | | | |
| | | | 利用者の入院期間中の体制 | | | |
| | | | 看取り介護加算 | | | |
| | | | | □ 1 なし □ 4 加算 [イ □ 3 加算 [□ □ 2 加算] ハ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | | □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ | | |
| □ 32 | 認知症対応型 | □ 1 I型 | | □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ | | |
| | 共同生活介護 | □ 2 Ⅱ型 | | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | ロ 3 サテライト型Ⅰ型 | | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | □ 4 サテライト型Ⅱ型 | | | | |
| | | | 生産性向上推進体制加算 | □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II | | |
| | | | | | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | | \square B m $ otin V(1)$ \square C m $ otin V(2)$ \square D m $ otin V(3)$ \square E m $ otin V(4)$ | | |
| | | | ↑ ↑護職員等処遇改善加算 | $\square F \text{migV}(5) \square G \text{migV}(6) \square H \text{migV}(7) \square J \text{migV}(8)$ | | |
| | | | 7 | \square | | |
| | | | | $\square P \text{ m} \not\ni V(13) \square R \text{ m} \not\ni V(14)$ | | |
| | | | 夜間勤務条件基準 | □ 1 基準型 □ 6 減算型 | □ 1 なし | □ 1 なし |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | | ロ 2 あり | □ 2 あり |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | | | |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | | | |
| | | | 3ユニットの事業所が夜勤職員を 2人以上とする場合 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | 夜間支援体制加算 | □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ | | |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | 医療連携体制加算 I | | | |
| □ 38 | 認知症対応型 | □ 1 I型 | 医療連携体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | 共同生活介護 | □ 2 Ⅱ型 | | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | (短期利用型) | ロ 3 サテライト型Ⅰ型 | | | | |
| | | □ 4 サテライト型Ⅱ型 | 生産性向上推進体制加算 | | | |
| | | | | | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | | | |
| | | | リーレク使供体制強化加昇 | | | |
| | | | り一こへ徒供体制強化加昇 | | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 「新聞」 | □ 1 なし□ 7 加算 I□ 8 加算 I□ 9 加算 II□ A 加算 IV | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV □ B 加算 V(1) □ C 加算 V(2) □ D 加算 V(3) □ E 加算 V(4) | | |

| | | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 | □ 1 なし | □ 1 なし |
|------|-------------|------------------------|--|---|------------------------|--------|
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | 2 あり | ロ 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | | | |
| | | | 感染症又は災害の発生を理由とする 利用者数の減少が一定以上生じてい る場合の対応 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | | | | |
| | | | 入浴介助加算 | □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II | | |
| | | | 生活機能向上連携加算 | □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 II | | |
| | 介護予防認知症対応型 | | | ロ 1 なし | | |
| | 通所介護 | | 若年性認知症利用者受入加算 | | | |
| | | 口 3 共用型 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | □ 1 なし □ 5 加算 I □ 4 加算 II □ 6 加算 II | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | | □ B 加算V(1) □ C 加算V(2) □ D 加算V(3) □ E 加算V(4) | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | □ F 加算 V(5) □ G 加算 V(6) □ H 加算 V(7) □ J 加算 V(8) | | |
| | | | | □ K 加算V(9) □ L 加算V(10) □ M 加算V(11) □ N 加算V(12) | | |
| | | | | □ P 加算 V(13) □ R 加算 V(14) | | |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 | □ 1 なし | □ 1 なし |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | ロ 2 あり | ロ 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| | | | 特別地域加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) | □ 1 非該当 □ 2 該当 | | |
| □ 75 | 介護予防小規模多機能型 | 口 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 | 若年性認知症利用者受入加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | 居宅介護 | ロ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 | 総合マネジメント体制強化加算 | □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 II | | |
| | | 居宅介護事業所 | 科学的介護推進体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | 生産性向上推進体制加算 | | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | □ 1 なし □ 6 加算Ⅰ □ 5 加算Ⅱ □ 7 加算Ⅲ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | | \square B 加算 $V(1)$ \square C 加算 $V(2)$ \square D 加算 $V(3)$ \square E 加算 $V(4)$ | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F 加算 $V(5)$ \square G 加算 $V(6)$ \square H 加算 $V(7)$ \square J 加算 $V(8)$ | | |
| | | | | \square K 加算 $V(9)$ \square L 加算 $V(10)$ \square M 加算 $V(11)$ \square N 加算 $V(12)$ | | |
| | | | TW-D-0-1-1-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1 | | | |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | │ □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 □ 3 小護職員 □ 1 は □ □ □ 1 は □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | │ □ 1 減算型 □ 2 基準型 | ロ 2 あり | □ 2 あり |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | │ □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| □ 69 | 介護予防小規模多機能型 | 口 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 | 中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況) | U | | |
| | 居宅介護 | □ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 | 生産性向上推進体制加算 | ┃ □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II | | |
| | (短期利用型) | 居宅介護事業所 | サービス提供体制強化加算 | │ □ 1 なし □ 6 加算Ⅰ □ 5 加算Ⅱ □ 7 加算Ⅲ | | |
| | | | | □ 1 なし □ 7 加算 I □ 8 加算 II □ 9 加算 II □ A 加算 IV | | |
| | | | | \square B m p V (1) \square C m p V (2) \square D m p V (3) \square E m p V (4) | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F 加算 $V(5)$ \square G 加算 $V(6)$ \square H 加算 $V(7)$ \square J 加算 $V(8)$ | | |
| | | | | \square K 加算 $V(9)$ \square L 加算 $V(10)$ \square M 加算 $V(11)$ \square N 加算 $V(12)$ | | |
| 1 | | | | □ P 加算V(13) □ R 加算V(14) | 1 | ĺ |

| | | | 夜間勤務条件基準 | □ 1 基準型 □ 6 減算型 | □ 1 なし | □ 1 なし |
|------|---------------|----------------|--------------------------------|--|-------------|--------|
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 介護従業者 | 口 2 あり | 2 あり |
| | | | 身体拘束廃止取組の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| | | | | □ 1 減算型 □ 2 基準型 | | |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | | | |
| | | | 3 ユニットの事業所が夜勤職員を 2 人以上とする場合 | □ 1 なし □ 2 あり | | |
| | | | で記載している。 で記す後体制加算 | | | |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 | | | |
| □ 37 | 介護予防認知症対応型 | □ 1 I型 | 利用者の入院期間中の体制 | | | |
| | 共同生活介護 口 2 Ⅱ型 | □ 2 Ⅱ型 | | | | |
| | | ロ 3 サテライト型 I 型 | | | | |
| | | □ 4 サテライト型Ⅱ型 | 科学的介護推進体制加算 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | 生産性向上推進体制加算 | | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | □ B 加算 V(1) □ C 加算 V(2) □ D 加算 V(3) □ E 加算 V(4) | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | □ F 加算 V(5) □ G 加算 V(6) □ H 加算 V(7) □ J 加算 V(8) | | |
| | | | | □ K 加算V(9) □ L 加算V(10) □ M 加算V(11) □ N 加算V(12) | | |
| | | | | □ P 加算 V(13) □ R 加算 V(14) | | |
| | | | 夜間勤務条件基準 | □ 1 基準型 □ 6 減算型 | □ 1 なし | □ 1 なし |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 | | ロ 2 あり | ロ 2 あり |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | | | |
| | | | 業務継続計画策定の有無 | | | |
| | | | 3ユニットの事業所が夜勤職員を 2人以上とする場合 | | | |
| | | | で記載している。 で記す後体制加算 | | | |
| | 介護予防認知症対応型 | □ 1 I型 | 若年性認知症利用者受入加算 | | | |
| □ 39 | 共同生活介護 | □ 2 I型 | | | | |
| | (短期利用型) | ロ 3 サテライト型 I 型 | | | | |
| | | □ 4 サテライト型Ⅱ型 | 生産性向上推進体制加算 | | | |
| | | | サービス提供体制強化加算 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | □ B 加算 V(1) □ C 加算 V(2) □ D 加算 V(3) □ E 加算 V(4) | | |
| | | | 介護職員等処遇改善加算 | \square F 加算 $V(5)$ \square G 加算 $V(6)$ \square H 加算 $V(7)$ \square J 加算 $V(8)$ | | |
| | | | | \square K 加算 $V(9)$ \square L 加算 $V(10)$ \square M 加算 $V(11)$ \square N 加算 $V(12)$ | | |
| | | | | □ P 加算 V(13) □ R 加算 V(14) | | |

介 護 給 付 費 算 定 に 係 る 体 制 等 状 況 一 覧 表 (主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況)

| | l 1 | 1 1 | | 1 1 | | 1 |
|--|-----|-----|-----|-----|---|---|
| 重 業 所 悉 巳 | l I | 1 1 | | | | ı |
| | | 1 1 | | | | ı |
| 一 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | ı | 1 |
| | l 1 | 1 1 | | 1 1 | | 1 |
| | | | | | | |

| 提供サービス | 施設等の区分 | 人員配置区分 | そ の 他 該 当 す る 体 制 等 |
|---------------------------------------|------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 各サービス共通 | | 地域区分 | □ 1 1級地 □ 6 2級地 □ 7 3級地 □ 2 4級地 |
| 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | | 地级位力 | □ 3 5級地 □ 4 6級地 □ 9 7級地 □ 5 その他 |
| | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 |
| | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | | 業務継続計画策定の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | | | |
| | | 共生型サービスの提供 (生活介護事業所) | □ 1 なし □ 2 あり |
| | | +生型サービスの提供 (自立訓練事業所) | |
| | | 共生型サービスの提供 (児童発達支援事業所) | |
| | | 共生型サービスの提供 (放課後等デイサービス事業所) | □ 1 なし □ 2 あり |
| □ 78 地域密着型通所介護 | □ 1 地域密着型通所介護事業所 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 生活機能向上連携加算 | □ 1 なし □ 3 加算Ⅰ □ 2 加算Ⅱ |
| | | 個別機能訓練加算 | □ 1 なし □ 2 加算 I イ □ 3 加算 I □ |
| | | ADL維持等加算〔申出〕の有無 | □ 1 なし □ 2 あり |
| | | 認知症加算 | <u> </u> |
| | | 若年性認知症利用者受入加算 | <u> </u> |
| | | 栄養アセスメント・栄養改善体制 | <u> </u> |
| | | 口腔機能向上加算 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> |
| | | 科学的介護推進体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり |
| | | 職員の欠員による減算の状況 | □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員 |
| | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | | 業務継続計画策定の有無 | □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | | 時間延長サービス体制 | □ 1 対応不可 □ 2 対応可 |
| | | 入浴介助加算 | □ 1 なし □ 2 加算 I □ 3 加算 II |
| | | 生活機能向上連携加算 | □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 II |
| 口 72 認知症対応型通所介護 | 口 1 単独型 | 個別機能訓練加算 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> |
| | 口 2 併設型 | ADL維持等加算〔申出〕の有無 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> |
| | 口 3 共用型 | 若年性認知症利用者受入加算 | <u>ロ 1 なし ロ 2 あり</u> |
| | | 栄養アセスメント・栄養改善体制 | |
| | | 口腔機能向上加算 | ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | 科学的介護推進体制加算 | □ 1 なし □ 2 あり |

| Ī | 1 | l I | 職員の欠員による減算の状況 |
|------|---------------------|---|--|
| | | | 1985年 2007年 1987年 2007年 1987年 2007年 1987年 19 |
| | | | 1000 |
| | | | 1 |
| □ 73 | 小規模多機能型居宅介護 | │ │ □ 1 小規模多機能型居宅介護事業所 | |
| | | ロ 2 サテライト型小規模多機能型 | 中山间地域寺における小規模事業別 |
| | | 居宅介護事業所 | 認知症加算 □ 1 なし □ 2 加算 Ⅰ □ 3 加算 Ⅱ |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 看護職員配置加算 □ 1 なし □ 2 加算 Ⅰ □ 3 加算 Ⅱ □ 4 加算 Ⅲ |
| | | | 看取り連携体制加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 訪問体制強化加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 総合マネジメント体制強化加算 □ 1 なし □ 3 加算 I □ 2 加算 I |
| | | | 科学的介護推進体制加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 ロ 1 なし ロ 2 看護職員 ロ 3 介護職員 |
| □ 68 | 小規模多機能型居宅介護 | 口 1 小規模多機能型居宅介護事業所 | 高齢者虐待防止措置実施の有無 ロ 1 減算型 ロ 2 基準型 |
| | (短期利用型) | ロ 2 サテライト型小規模多機能型 | 業務継続計画策定の有無 ロ 1 減算型 ロ 2 基準型 |
| | | 居宅介護事業所 | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) ロ 1 非該当 ロ 2 該当 |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 ロ 1 なし ロ 2 看護職員 ロ 3 介護職員 |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 ロ 1 減算型 ロ 2 基準型 |
| | | | 業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | | | |
| | | □ 1 単独型 | 入浴介助加算 □ 1 なし □ 2 加算 Ⅰ □ 3 加算 Ⅱ |
| □ 74 | 介護予防認知症対応型 | 口 2 併設型 | 生活機能向上連携加算 □ 1 なし □ 3 加算 Ⅰ □ 2 加算 Ⅱ |
| | 通所介護 | 口 3 共用型 | 個別機能訓練加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 若年性認知症利用者受入加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 栄養アセスメント・栄養改善体制 口 1 なし 口 2 あり |
| | | | 口腔機能向上加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 科学的介護推進体制加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 ロ 1 なし ロ 2 看護職員 ロ 3 介護職員 |
| | | | 高齢者虐待防止措置実施の有無 ロ 1 減算型 ロ 2 基準型 |
| | | | 業務継続計画策定の有無 ロ 1 減算型 ロ 2 基準型 |
| | | | 特別地域加算 ロ 1 なし ロ 2 あり |
| 75 | 介護予防小規模多機能型 居宅介護 | ロ 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 ロ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) ロ 1 非該当 ロ 2 該当 |
| | | 居宅介護事業所 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | 職員の欠員による減算の状況 ロ 1 なし ロ 2 看護職員 ロ 3 介護職員 |
| □ 69 | 介護予防小規模多機能型 | 口 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 | |
| | 居宅介護 | ロ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 | 業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型 |
| | (短期利用型) | 居宅介護事業所 | 中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) ロ 1 非該当 ロ 2 該当 |

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考 (別紙1-3)地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE(科学的介護情報システム(Long-term care Information system For Evidence)への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目 につき該当する番号の横の□を■にしてください。
 - 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算(減算)の届出については、「平面図」(別紙6)を添付してください。
 - 3 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類(「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」(別紙7)又はこれに準じた勤務割表等)を添付してください。
 - 4 「割引」を「あり」と記載する場合は「地域密着型サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」(別紙5-2)を添付してください。
 - 5 「訪問看護体制減算」、「看護体制強化加算」及び「サテライト体制未整備減算」については、「看護体制及びサテライト体制に係る届出書」(別紙49)を添付してください。
 - 6 「緊急時訪問看護加算」「緊急時対応加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」(別紙16)を添付して
 - 7 「総合マネジメント体制強化加算」については、「総合マネジメント体制強化加算に係る届出書」(別紙42)を添付してください。
 - 8 「認知症専門ケア加算」については、「認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)」(別紙12)又は 「認知症専門ケア加算に係る届出書((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)」(別紙12-2)」を添付してください。

また、「認知症チームケア推進加算」については、「認知症チームケア推進加算に係る届出書」(別紙40)を添付してください。

- 9「24時間通報対応加算」については、「24時間通報対応加算に係る届出書」(別紙43)を添付してください。
- 10 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算(減算)の届出については、それぞれ加算(減算)の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。 (例)---「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師(准看護師)と介護職員の配置状況 等
- 11 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 12 「生活相談員配置等加算」については、「生活相談員配置等加算に係る届出書」(別紙21)を添付してください。
- 13 「入浴介助加算」については、「浴室の平面図等」及び入浴介助加算(I)の要件である研修を実施または、実施することが分かる資料等を添付してください。
- 14 「中重度者ケア体制加算」については、「中重度者ケア体制加算に係る届出書」(別紙22)及び「利用者の割合に関する計算書」(別紙22-2)を添付してください。
- 15 地域密着型通所介護の「認知症加算」については、「認知症加算に係る届出書」(別紙23)及び「利用者の割合に関する計算書」(別紙23-2)を、 小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)の「認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)」については、「認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)に係る届出書」(別紙44)を添付してください。
- 16 「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」及び「栄養マネジメント強化体制」については、「栄養マネジメント体制に関する届出書」(別紙38)を添付してください。
- 17「夜間看護体制加算」については、「夜間看護体制加算に係る届出書」(別紙33)を添付してください。
- 18 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」(別紙25-2)を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」(別紙34)を、 地域密着型特定施設入居者生活介護の「看取り介護加算」については、「看取り介護体制に係る届出書」(別紙34-2)を添付してください。
- 19「看取り連携体制加算」については、「看取り連携体制加算に係る届出書」(別紙13)を、「看取り介護加算」については、「看取り介護加算に係る届出書」(別紙47)を添付してください。
- 20 「訪問体制強化加算」については、「訪問体制強化加算に係る届出書」(別紙45)を添付してください。
- 21 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」(別紙14)~(別紙14-6)までのいずれかを添付してください。
- 22 「夜間支援体制加算」については、「夜間支援体制加算に係る届出書」(別紙46)を添付してください。
- 23 「医療連携体制加算(Ⅰ)」については、「医療連携体制加算(Ⅰ)に係る届出書」(別紙48)を、「医療連携体制加算Ⅱ」については、「医療連携体制加算(Ⅱ)に係る届出書」(別紙48-2)を添付してください。
- 24 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。

- 看護職員、介護職員、介護従業者、介護支援専門員の欠員(看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。)…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。

- 25 「日常生活継続支援加算」については、「日常生活継続支援加算に関する届出書」(別紙37)を添付してください。
- 26 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」(別紙32)を添付してください。
- 27 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書」(別紙39)を添付してください。
- 28 「テクノロジーの導入」については、「テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書」(別紙37-2)、「テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書」(別紙32-2)、 「テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書」(別紙27)のいずれかを添付してください。
- 29 「褥瘡マネジメント加算」については、「褥瘡マネジメントに関する届出書」(別紙41)を添付してください。
- 30 「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ」 「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ」については、「高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書」(別紙35)を添付してください。
- 31「生産性向上推進体制加算」については、「生産性向上推進体制加算に係る届出書」(別紙28)を添付してください。
- 32「口腔連携強化加算」については、「口腔連携強化加算に関する届出書」(別紙11)を添付してください。
- 注 地域密着型介護予防サービスについて、一体的に運営がされている地域密着型サービスに係る届出の別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とすること。

備考 (別紙1-3)地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス サテライト事業所

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。